

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年12月7日(2023.12.7)

【公開番号】特開2023-58897(P2023-58897A)

【公開日】令和5年4月26日(2023.4.26)

【年通号数】公開公報(特許)2023-078

【出願番号】特願2021-168686(P2021-168686)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和5年11月29日(2023.11.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技可能な遊技機であって、

表示手段を備え、

前記表示手段は、

音量値に対応する音量値表示を表示可能であり、

音量値表示が表示されていない状況で可変表示が実行され、可変表示の終了から所定期間が経過した場合、音量値表示を表示可能であり、その後、デモンストレーション表示の表示開始条件が成立した場合、音量値表示を表示することなく、デモンストレーション表示を表示可能であり、その後、デモンストレーション表示中に始動条件が成立した場合

30

音量値表示を表示することなく、可変表示を行うことが可能であり、

音量値表示が表示されていない状況で可変表示が実行され、可変表示の終了から所定期間が経過した場合、音量値表示を表示可能であり、その後、デモンストレーション表示の表示開始条件が成立した場合、音量値表示を表示することなく、デモンストレーション表示を表示可能であり、その後、デモンストレーション表示が時間経過により終了した場合、音量値表示を表示可能である

30

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

40

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

請求項1に記載の遊技機は、

遊技可能な遊技機であって、

表示手段を備え、

前記表示手段は、

音量値に対応する音量値表示を表示可能であり、

音量値表示が表示されていない状況で可変表示が実行され、可変表示の終了から所定期間が経過した場合、音量値表示を表示可能であり、その後、デモンストレーション表示

50

の表示開始条件が成立した場合、音量値表示を表示することなく、デモンストレーション表示を表示可能であり、その後、デモンストレーション表示中に始動条件が成立した場合、音量値表示を表示することなく、可変表示を行うことが可能であり、

音量値表示が表示されていない状況で可変表示が実行され、可変表示の終了から所定期間が経過した場合、音量値表示を表示可能であり、その後、デモンストレーション表示の表示開始条件が成立した場合、音量値表示を表示することなく、デモンストレーション表示を表示可能であり、その後、デモンストレーション表示が時間経過により終了した場合、音量値表示を表示可能である

ことを特徴としている。

対応図面：図 30

10

20

30

40

50